

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：3005

商工会議所名：御坊商工会議所

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	新型コロナウイルス感染症に1名でも感染した場合、事業の継続が難しい職場であるため、感染者0を継続する。
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	パート職員を含め対象者全員受診。
②受診勧奨に関する取り組み	○	対象者に対しての個別の声掛け・面談の実施。朝礼、会議等での受診勧奨。
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	
④管理職・従業員への教育	○	感染症予防対策。加重労働対策。
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の事前申告制度の設定。任意のタイミングで取得できる有給の特別休暇制度。
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	SNS等の従業員間コミュニケーション促進ツールの利用推進。ボランティア、地域祭り等に組織として関与。
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	本人の状況を踏まえた働き方の策定。治療に配慮した休暇制度や勤務制度の整備。
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	対象の従業員に特定保健指導の案内周知。特定保健指導実施時間の就業時間認定。
⑨食生活の改善に向けた取り組み	-	
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	-	
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	-	
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	上司による面談・指導の実施。業務不可の見直し。
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	定期的な面談及び声掛けの実施。
⑭感染症予防に関する取り組み	○	感染症を発生した者への特別休暇付与による感染拡大予防の実施。職場内での感染症予防環境の整備。
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	喫煙に関する社内ルールの整備。喫煙率10%。
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	施設内は全面禁煙。敷地内に屋外喫煙所を設置。